3　試験機器の状態

［(1)　略］

(2)　キー操作、制御器又は外部試験装置を用いて最大出力及び不要発射の強度が最大となる状態に設定する。

(3)～(6)　［略］

4　測定操作手順

［(1)・(2)　略］

(3)　(2)で探索した不要発射の各周波数について、次のアからキまでの操作により不要発射の振幅値を測定する。

［ア～カ　略］

キ　次式により、不要発射の等価等方輻射電力を求める。

不要発射の等価等方輻射電力（dBm）＝P_S＋G_S－L_F

P_S：標準信号発生器の出力（dBm）

G_S：置換用空中線の絶対利得（dBi）

L_F：標準信号発生器と置換用空中線間の給電線の損失（dB）

［(4)　略］

5　試験結果の記載方法

(1)　試験結果は、４で測定した不要発射の測定値を許容値の周波数区分ごとに最大の１波を等価等方輻射電力に換算してμW／MHz単位で周波数とともに記載する。

(2)　複数の空中線を有する場合は、それぞれの空中線の測定値において各周波数ごとにおける総和を等価等方輻射電力に換算してμW／MHz単位で周波数とともに記載する。

6　その他

(1)　３で規定するスプリアス発射又は不要発射の強度が最大となる状態とは、変調方式、サブキャリア間隔、サブキャリア数等の組合せで決定される中で、最大送信電力となる状態をいう。スプリアス発射又は不要発射の強度が最大となる状態の特定が困難な場合は、推定される複数の送信条件で測定を行う。

(2)～(7)　［略］

十九　空中線電力の偏差（アンテナ一体型）

［1　略］

2　測定器の条件等

六の項２に同じ。ただし、総電力測定の場合は、スペクトル分析器のＩＦ出力にスペクトル分析器のＩＦ利得を調整した高周波電力計を接続する。なお、アンテナ一体型の測定には擬似負荷（減衰器）は用いない。

3　試験機器の状態

［(1)　同左］

［新設］

(2)～(5)　［同左］

4　測定操作手順

［(1)・(2)　同左］

(3)　(2)で探索した不要発射の各周波数について、次のアからキまでの操作により不要発射の振幅値を測定する。

［ア～カ　同左］

キ　次式により、不要発射の電力を求める。

不要発射の電力（dBm）＝P_S＋G_S－G_T－L_F

P_S：標準信号発生器の出力（dBm）

G_S：置換用空中線の絶対利得（dBi）

G_T：試験機器の空中線絶対利得（dBi）

L_F：標準信号発生器と置換用空中線間の給電線の損失（dB）

［(4)　同左］

5　試験結果の記載方法

(1)　試験結果は、４で測定した不要発射の測定値を許容値の周波数区分ごとに最大の１波をμW／MHz単位で周波数とともに記載する。

(2)　複数の空中線を有する場合は、それぞれの空中線の測定値において各周波数ごとにおける総和をμW／MHz単位で周波数とともに記載する。

［6　同左］

［新設］

(1)～(6)　［同左］

十九　空中線電力の偏差（アンテナ一体型）

［1　同左］

2　測定器の条件等

(1)　スペクトル分析器の分解能帯域幅１MHzにおける等価雑音帯域幅を測定し、分解能帯域幅を等価雑音帯域幅に補正する補正値を求める。ただし、拡散帯域幅が１MHz以下の場合は、この限りでない。

(2)　スペクトル分析器のＩＦ出力にスペクトル分析器のＩＦ利得を調整した高周波電力計を接続する。